

令和7年度公益通報委員会 議事概要

1 日 時 令和8年3月12日(木) 10:00~11:00

2 場 所 オンライン

3 出席委員

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 名 等
加納 郁也	兵庫県立大学副学長 国際商経学部 教授
岸 敏幸	兵庫県経営者協会専務理事
西野 百合子	弁護士

4 議 事

(1) 報告事項

- ① 県公益通報者保護制度に係る要綱改正……資料1
- ② 委員改選と役割の見直し……資料2

(主な意見等)

- 県の要綱改正や委員改選の方向性には特段の異論はない。
- 事務局のこれまでの制度改正の取り組みや制度運用は大変な尽力であったと思う。
- 社会的な要請を踏まえ、委員として責任を持ち、適切な役割を果たしていく。
- 制度の信頼性確保の観点から、委員改選にあたって中立性の確保は重要である。
- 本委員会でのモニタリングが、制度の透明化や不正行為の抑止として機能することを期待している。

(2) 協議事項

- ① モニタリング導入の方向性……資料3
- ② 令和7年度の制度運用に係る改善状況……資料4
- ③ 令和7年度の通報事案に係る対応状況……資料5

(主な意見等)

- 今年度の通報事案について、事務局が適切に調査・対応していることを確認した。
- 通報件数がここ数年で大幅に増えているが、そもそも当該制度の対象外の事案が混在しているように見える。通報者には、制度の趣旨や適切な窓口等を事前に正しく理解してもらう仕組みが必要である。
- 通報手段の一つであるウェブフォームの設計で、通報者の要件を満たさない者が通報することを避けるため、適切な窓口の案内等を工夫することができないか。

- ハラスメントの通報事案が増えているが、ハラスメントに特化した専門の窓口が別途設置されており、公益通報制度とは役割や窓口が異なることについて、通報者に対し、丁寧に説明・周知していく必要がある。
- そもそも公益通報事案が増えず、不正行為が発生しにくい組織づくりという観点も大切にしてほしい。公益通報制度は、事後対応である仕組みであるため、不正やハラスメントを発生させない組織風土づくりが重要である。

5 その他

- ・公益通報委員会の委員においては守秘性の高い通報事案に関与する立場となるため、誓約書に記入した上で、モニタリングを実施することで申し合わせた。